

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

港南中央地域ケアプラザの担当エリア(上大岡、笹下、日野第一)は鎌倉街道・環状2号線・笹下釜利谷道路の大きな3つの幹線道路に面し、地下鉄やバス等の交通網は充実していますが、その反面、主要道路の左右は急な山坂で道路幅も狭く、車が通れない場所もあることから、高齢者・障害児者・乳幼児をもつ親にとっては、外出や買い物等がしにくい状況が見られます。また、どの地区も高齢化率は区平均を下回っていますが、丁目別に見ると30%を超える地域もあります。住民相互の助け合い活動である「福祉ネットワーク」に関しては周知不足や担い手不足などの課題はありますが、どの地区も早くから活動が実施されており、住民同士の支え合い活動の土壌ができています。

当ケアプラザの担当エリアが広いため、ケアプラザまで遠い方は足を運ぶ機会が少なく、ケアプラザで開催する講座に参加できない現状があります。そのため、ICTも活用しながら、身近な場所での講座開催から居場所作り、そしてその場出張相談につなげることで、日頃ケアプラザを利用しない方にも周知し、相談がしやすい関係づくりを行っていきます。また、地域と協働で身近な場所での住民同士の交流のきっかけづくり、見守りや、自立支援のための拠点となる場所(介護予防教室等)を作っていきます。

高齢者の方が増えるにつれて、認知症の方も増えることが考えられます。昨年度よりチームオレンジ事業に取り組み、郵便局など事業所を含む地域や中学校等に認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を継続して開催することで、多くの世代の方に理解を広げています。

また、高齢者の方が在宅生活を続けていくにあたり、介護保険だけではなく、医療機関との連携や、地域の方のゆるやかな見守り、介護保険外のサービスの活用など、様々な方との連携がより一層必要になってくると考えています。関係する方々と情報交換や困りごとの検討をする仕組みを作ることによって、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続ける～地域の方に限らず、企業も施設も巻き込んだ地域共生社会の構築を目指します。

地域福祉保健計画の推進については第5期策定の年となります。策定に向けて、支援チーム会議の場を設けて、地域の方とともに計画に沿った取組をチームとして実現できるよう支援していきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	身近な場所で居場所・拠点作りをすすめ、地域や近隣の区民利用施設等と連携して事業等を開催することで、日頃ケアプラザを利用しない方にも周知をすすめていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	「チームオレンジ事業」を通じて、認知症の方やその家族への支援や認知症理解への活動を展開します。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	より良い地域づくりのために個別・包括レベルでの「地域ケア会議」を開催していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	災害時要援護者である障がい児者・高齢者と地域等を、「防災」等をキーワードにしてマッチングを行い、それを有事の備えと平時の見守りにつなげていきます。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

# 令和7年度港南中央地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>地域の様々な事業者等のアセスメントに基づいた、それぞれのサービスの特色や地域のサロン、ボランティア等のインフォーマルサービスも的確に捉え、総合的かつ効率的にサービスが提供できるよう、公正中立な立場にたち、お客様、お一人おひとりに合わせた支援を行います。お客様の要望やニーズに踏まえた事業所の選定ができるよう、エリア内のサービス事業所等の特徴や内容を把握します。</p> <p>地域包括支援センターでは、お客様からの居宅介護支援事業所やサービス事業等についての相談の際は、ホームページ等資料を示し、公正中立な立場にたち、お客様自身が主体的に自らが決定できるよう、特徴も含めた情報提供し丁寧な説明を行います。</p> <p>居宅介護支援・予防支援事業において、サービスをお客様が利用される際も、ホームページや独自の資料にて、同様にお客様が主体的に決定できるよう説明し、支援します。</p> <p>その他、施設での修繕や物品の購入の際は、法人の規定にのっとり、複数の業者及び入札などで選定します。</p>	<p>地域ケアプラザでは、高齢者、障害児・者、乳幼児等、地域の様々な方が利用され、大切な個人情報を取り扱う機会が多くあります。そのため、個人情報の取り扱いには意識をもって対応するよう「具体的な取り扱いマニュアル」を定め、毎年法人及びケアプラザ内にて必修研修として、職員スタッフが受講し、遵守の徹底に努めています。また、法人の「個人情報保護規定」や「情報セキュリティマニュアル」に則り、管理体制と責任体制を明確化しています。</p> <p>その他、個人情報漏洩防止のため、郵便物・FAX・窓口の受け渡し、連絡帳などの確認については、法人や所内で決められたチェックの仕方に則り、各自実施します。</p> <p>事故については、緊急時事故マニュアルや緊急連絡網を整備し、速やかに適切に対応できるように研修を実施します。</p> <p>事故が発生した手順は横浜市の事故発生手順に則り、実施すると共に、振り返り、事故防止対策を検討し、実施し、再発防止を行います。</p>
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>(1)在宅における尊厳のある自立した生活を支援します。 「介護予防サービス・支援計画書」の作成にあたっては、お客様の意思人格を尊重し、お客様の自立に向けて設定された目標を達成するために、お客様及びご家族等の主体的な参加とともに、適切な保健医療サービス及び福祉サービス等を提供し、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう目指します。</p> <p>(2)公正中立な立場で多様な総合的なサービスを調整します。 事業運営にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等様々な保健医療サービス及び福祉サービス等との連携に努めながら、総合的かつ効率的にサービスが提供されるように、公正中立な立場にたち、「介護予防サービス・支援計画書」を作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)資質向上に努めます。 担当職員の資質向上を図るために、研修等を実施し、業務体制を整備します。</p>	<p>1)在宅生活を支援します。 「ケアプラン」の作成にあたっては、お客様の心身の状況や環境に応じて、お客様が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)公正中立な立場で、多様で総合的なサービスを調整します。 行政機関や地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるよう、公正中立な立場に立ち、「ケアプラン」を作成するとともにサービス事業者等との連絡調整を行います。お客様は、ケアプランに位置付ける居宅サービス事業所については複数の事業所の紹介や当該事業所に位置付けた理由を求めることが可能です。</p> <p>(3)緊急時の連絡が可能でです。 緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保しています。</p> <p>(4)資質向上に努めます。 ケアマネジャーの資質向上を図るため、研修等を実施し、業務体制を整備します。</p>

利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	<令和7年度 4月1日現在> 管理者 社会福祉士 1名(常勤兼務) 担当者 保健師 2名(常勤兼務) 社会福祉士 1名(常勤兼務) 主任ケアマネジャー1名(常勤兼務) 予防プランナー2名(非常勤専従1名、非常勤兼務1名)	<令和7年度 4月1日現在> 管理者・主任介護支援専門員 1名(常勤兼務) 介護支援専門員 3名(常勤専従 3名)
契約者数		

### 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	認知症対応型通所介護
目標	<p>(1) 尊厳のある自立した生活を支援します。 サービス提供にあたっては、お客様の意思及び人格を尊重し、可能な限り、ご自宅にて、現状の維持もしくは改善を図ります。また、お客様の持てる力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、心身の特性を踏まえて、居宅サービス計画(介護予防サービス・支援計画書)に沿った通所介護計画書・第1号通所サービス(横浜市通所介護相当サービス)計画書に基づいて、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行います。</p> <p>(2) 他業者等との連携に努めます。 サービス提供にあたっては、地域とのつながりを大切に、市町村・地域包括支援センター・居宅介護支援及び介護予防支援事業者・他の居宅サービスや介護予防サービス事業者・その他の保健・医療・福祉の機関やインフォーマルサービスなど様々な取り組みを行う方々等と密接な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、お客様の状態の軽減もしくは悪化の防止に十分配慮します。</p> <p>(3) 資質向上に努めます。 お客様にとって「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。</p>	<p>(1) 在宅における尊厳のある自立した生活を支援します。 サービス提供にあたっては、お客様の意思及び人格を尊重し、認知症対応型通所介護計画に基づいて、認知症の状態にある方が可能な限りご自宅において、その持てる力に応じ自立した日常生活が送ることができるよう、必要な日常生活の支援及び機能訓練を行うことで、お客様の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びにお客様のご家族等の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを支援します。</p> <p>(2) 他業者との連携に努めます。 サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> <p>(3) 資質向上に努めます。 「お客様がいつも笑顔で、ご自分らしくいきいきと過ごせ、ご家族が安心していただけるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。</p>
実施体制	<p>【実施日数】 週7日 (年末12月29日から年始1月3日 まで休み) 【提供時間】 9:30 ~ 16:35 【定員】 34名(第1号通所事業も含む)</p>	<p>【実施日数】 週7日 (年末12月29日から年始1月3日 まで休み) 【提供時間】 9:30 ~ 16:35 【定員】 12名</p>

令和7年度「港南中央地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>指定管理料</b>	<b>21,558,352</b>	<b>0</b>	<b>21,558,352</b>	<b>0</b>	<b>21,558,352</b>	横浜市より
内 受領額	21,558,352		21,558,352		21,558,352	
戻入額					0	
<b>自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
<b>雑入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
内 印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
<b>その他</b>	<b>5,011,016</b>		<b>5,011,016</b>		<b>5,011,016</b>	
<b>収入合計</b>	<b>26,569,368</b>	<b>0</b>	<b>26,569,368</b>	<b>0</b>	<b>26,569,368</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>14,257,773</b>	<b>0</b>	<b>14,257,773</b>	<b>0</b>	<b>14,257,773</b>	法人本部経費は含まれていません
内 本俸	7,625,976		7,625,976		7,625,976	
社会保険料	1,119,408		1,119,408		1,119,408	
手当計	1,508,619		1,508,619		1,508,619	
健康診断費	67,218		67,218		67,218	
勤労者福祉共済掛金	7,500		7,500		7,500	
退職給付引当金繰入額	307,124		307,124		307,124	
その他	3,621,928		3,621,928		3,621,928	
<b>事務費</b>	<b>1,030,000</b>	<b>0</b>	<b>1,030,000</b>	<b>0</b>	<b>1,030,000</b>	法人本部経費は含まれていません
内 旅費	2,780		2,780		2,780	
消耗品費	148,747		148,747		148,747	
会議滞在費	15,000		15,000		15,000	
印刷製本費	112,621		112,621		112,621	
通信費	437,153		437,153		437,153	
使用料及び賃借料	108,875	0	108,875	0	108,875	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	108,875		108,875		108,875	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	6,222		6,222		6,222	
職員等研修費	1,088		1,088		1,088	
振込手数料	21,000		21,000		21,000	
リース料	148,042		148,042		148,042	
手数料	17,125		17,125		17,125	
地域協力費	10,750		10,750		10,750	
公租公課	597	0	597	0	597	
内 事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	597		597		597	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
<b>事業費</b>	<b>1,850,000</b>	<b>0</b>	<b>1,850,000</b>	<b>0</b>	<b>1,850,000</b>	法人本部経費は含まれていません
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,850,000		1,850,000		1,850,000	
その他			0		0	
<b>管理費</b>	<b>8,788,195</b>	<b>0</b>	<b>8,788,195</b>	<b>0</b>	<b>8,788,195</b>	法人本部経費は含まれていません
内 光熱水費	5,414,744		5,414,744		5,414,744	
清掃費	746,793		746,793		746,793	
機械整備費	88,624		88,624		88,624	
設備保全費	874,052	0	874,052	0	874,052	
内 空調衛生設備保守	405,504		405,504		405,504	
消防設備保守	44,935		44,935		44,935	
電気設備保守	97,561		97,561		97,561	
害虫駆除清掃保守	20,213		20,213		20,213	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	305,839		305,839		305,839	
共益費			0		0	
その他	1,663,982		1,663,982		1,663,982	
<b>修繕費</b>	<b>474,000</b>	<b>0</b>	<b>474,000</b>	<b>0</b>	<b>474,000</b>	予算：指定額
太陽光パネル保守点検	169,400		169,400		169,400	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
内			0		0	
支出合計	26,569,368	0	26,569,368	0	26,569,368	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	1,850,000	0	1,850,000	0	1,850,000
自主事業 収支	△ 1,850,000	0	△ 1,850,000	0	△ 1,850,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各次項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度「港南中央地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>指定管理料【包括】</b>	<b>38,209,537</b>	<b>0</b>	<b>38,209,537</b>	<b>0</b>	<b>38,209,537</b>	横浜市より
内 受領額	38,209,537		38,209,537		38,209,537	
戻入額					0	
<b>指定管理料【介護予防】</b>	<b>154,000</b>		<b>154,000</b>		<b>154,000</b>	横浜市より
<b>指定管理料【チームオレンジ】</b>	<b>30,000</b>		<b>30,000</b>		<b>30,000</b>	横浜市より
<b>指定管理料【生活支援】</b>	<b>6,150,623</b>	<b>0</b>	<b>6,150,623</b>	<b>0</b>	<b>6,150,623</b>	横浜市より
内 受領額	6,150,623		6,150,623		6,150,623	
戻入額					0	
<b>自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
<b>雑入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
内 印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
<b>その他</b>	<b>1,984,000</b>		<b>1,984,000</b>		<b>1,984,000</b>	
<b>収入合計</b>	<b>46,528,160</b>	<b>0</b>	<b>46,528,160</b>	<b>0</b>	<b>46,528,160</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>41,768,160</b>	<b>0</b>	<b>41,768,160</b>	<b>0</b>	<b>41,768,160</b>	法人本部経費は含まれていません
内 俸	20,461,500		20,461,500		20,461,500	
社会保険料	5,013,930		5,013,930		5,013,930	
手当計	10,573,727		10,573,727		10,573,727	
健康診断費	56,158		56,158		56,158	
勤労者福祉共済掛金	40,500		40,500		40,500	
退職給付引当金繰入額	921,374		921,374		921,374	
その他	4,700,971		4,700,971		4,700,971	
<b>事務費</b>	<b>480,720</b>	<b>0</b>	<b>480,720</b>	<b>0</b>	<b>480,720</b>	法人本部経費は含まれていません
内 旅費	18,394		18,394		18,394	
消耗品費	15,000		15,000		15,000	
会議諸費	0		0		0	
印刷製本費	112,621		112,621		112,621	
通信費	232,093		232,093		232,093	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
戻 入	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	6,222		6,222		6,222	
職員等研修費	21,540		21,540		21,540	
振込手数料	21,000		21,000		21,000	
リース料	36,567		36,567		36,567	
手数料	17,125		17,125		17,125	
地域協力費	0		0		0	
公租公課	158	0	158	0	158	
事業所税	0		0		0	
内 消費税	0		0		0	
戻 入	158		158		158	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
<b>事業費</b>	<b>1,885,280</b>	<b>0</b>	<b>1,885,280</b>	<b>0</b>	<b>1,885,280</b>	法人本部経費は含まれていません
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	750,000		750,000		750,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	321,280		321,280		321,280	
その他	0		0		0	
<b>管理費</b>	<b>2,268,000</b>	<b>0</b>	<b>2,268,000</b>	<b>0</b>	<b>2,268,000</b>	法人本部経費は含まれていません
内 光熱水費	1,436,830		1,436,830		1,436,830	
清掃費	198,514		198,514		198,514	
機械警備費	23,558		23,558		23,558	
設備保全費	279,181	0	279,181	0	279,181	
空調衛生設備保守	141,502		141,502		141,502	
消防設備保守	11,944		11,944		11,944	
電気設備保守	25,934		25,934		25,934	
害虫駆除清掃保守	5,373		5,373		5,373	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	94,428		94,428		94,428	
共益費	0		0		0	
その他	329,917		329,917		329,917	
<b>修繕費</b>	<b>126,000</b>		<b>126,000</b>		<b>126,000</b>	予算：指定額
その他	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれていません
戻 入	0		0		0	
<b>支出合計</b>	<b>46,528,160</b>	<b>0</b>	<b>46,528,160</b>	<b>0</b>	<b>46,528,160</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	1,255,280	0	1,255,280	0	1,255,280
自主事業 収支	△ 1,255,280	0	△ 1,255,280	0	△ 1,255,280

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

<p>利用料金</p>	<p>利用料金は原則として「居宅介護サービス費用基準額」の1割か2割又は3割負担です。</p> <p>&lt;通所介護&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 共通的服务(1日あたり) <ul style="list-style-type: none"> <li>(要介護1) 706円・1,411円・2,116円</li> <li>(要介護2) 833円・1,666円・2,499円</li> <li>(要介護3) 965円・1,930円・2,895円</li> <li>(要介護4) 1,097円・2,194円・3,290円</li> <li>(要介護5) 1,231円・2,462円・3,692円</li> </ul> </li> <li>・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 20円・39円・58円</li> <li>● 選択的サービス(1日あたり) <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴介助加算Ⅰ 43円・86円・129円</li> <li>・個別機能訓練(Ⅰ)イ 60円・120円・180円</li> <li>・個別機能訓練(Ⅰ)ロ 82円・163円・245円</li> <li>・個別機能訓練(Ⅱ)(月1回) 22円・43円・65円</li> <li>・科学的介護推進体制加算(月1回) 43円・86円・129円</li> <li>・送迎減算(片道) △51円・△101円・△151円</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;第1号通所介護&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 共通的服务(ひと月あたり) <ul style="list-style-type: none"> <li>※月途中からのご利用の場合、サービス契約日からの日割り計算となります</li> <li>(要支援1)(要支援2 週1回程度) 1,928円・3,855円・5,783円</li> <li>・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 78円・155円・232円</li> <li>・科学的介護推進体制加算(月1回) 43円・86円・129円</li> </ul> </li> <li>(要支援2 週2回程度) 3,882円・7,764円・11,646円</li> <li>・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 155円・309円・463円</li> <li>・科学的介護推進体制加算(月1回) 43円・86円・129円</li> <li>・送迎減算(片道) △51円・△101円・△151円</li> </ul> <p>&lt;通所介護・第1号通所介護&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護職員処遇改善加算Ⅰ <ul style="list-style-type: none"> <li>1か月のご利用単位数の1,000分の92に相当する単位数の料金が加算されます。</li> </ul> </li> </ul>	<p>利用料金は原則として「地域密着型介護サービス費用基準額」の1割か2割又は3割です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 共通的服务(1日あたり) <ul style="list-style-type: none"> <li>(要介護1) 1,082円・2,163円・3,245円</li> <li>(要介護2) 1,199円・2,398円・3,597円</li> <li>(要介護3) 1,317円・2,633円・3,950円</li> <li>(要介護4) 1,435円・2,870円・4,305円</li> <li>(要介護5) 1,553円・3,105円・4,658円</li> <li>・サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 24円・48円・72円</li> </ul> </li> <li>● 選択的サービス(1日あたり) <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴介助加算Ⅰ 44円・87円・131円</li> <li>・個別機能訓練Ⅰ 30円・59円・88円</li> <li>・個別機能訓練Ⅱ(月1回) 22円・44円・66円</li> <li>・科学的介護推進体制加算(月1回) 44円・87円・131円</li> <li>・送迎減算(片道) △52円・△103円・△154円</li> </ul> </li> <li>● 介護職員処遇改善加算Ⅰ <ul style="list-style-type: none"> <li>1か月のご利用単位数の1,000分の181に相当する料金が加算されます。</li> </ul> </li> </ul>
<p>職員体制</p>	<p>【その他料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食費 800円(食材料費及び調理費用相当分・おやつ代50円含む)</li> <li>※キャンセル料 500円(食材料費分 前日の午後5時15分までにご連絡がない場合です。)</li> </ul>	<p>【その他料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食費 800円(食材料費及び調理費用相当分・おやつ代50円含む)</li> <li>※キャンセル料 500円(食材料費分 前日の午後5時15分までにご連絡がない場合です。)</li> </ul>
<p>契約者数等</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和7年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 港南中央地域ケアプラザ

R7年4月1日~R8年3月31日

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	22,777		22,777	39,057		39,057	104,295		104,295	38,067		38,067
	その他	0	0	0	1,024	0	1,024	180	0	180	0	0	0
	受託事業収入 (追加配付額)	0		0	0		0	0		0	0		0
	認定調査委託料	0		0	297		297	0		0	0		0
	原案作成委託料	0		0	727		727	0		0	0		0
	補助金	0		0	0		0	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	180		180	0		0
	<b>収入合計(A)</b>	<b>22,777</b>	<b>0</b>	<b>22,777</b>	<b>40,081</b>	<b>0</b>	<b>40,081</b>	<b>104,475</b>	<b>0</b>	<b>104,475</b>	<b>38,067</b>	<b>0</b>	<b>38,067</b>
支出	人件費	4,263		4,263	27,782		27,782	79,847		79,847	26,874		26,874
	事務費	14,715		14,715	2,669		2,669	7,038		7,038	2,284		2,284
	事業費	0		0	65		65	10,488		10,488	2,639		2,639
	管理費	0		0	0		0	6,864		6,864	1,819		1,819
	その他	3,655	0	3,655	9,565	0	9,565	510	0	510	4,451	0	4,451
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0	60		60
	本部繰入金	3,655		3,655	9,565		9,565	330		330	4,391		4,391
	その他			0	0		0	180		180	0		0
<b>支出合計(B)</b>	<b>22,633</b>	<b>0</b>	<b>22,633</b>	<b>40,081</b>	<b>0</b>	<b>40,081</b>	<b>104,747</b>	<b>0</b>	<b>104,747</b>	<b>38,067</b>	<b>0</b>	<b>38,067</b>	
<b>収支(A)-(B)</b>	<b>144</b>	<b>0</b>	<b>144</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-272</b>	<b>0</b>	<b>-272</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組み	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)				4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン実施回数	延べ参加人数	うちオンライン参加人数
1	ささげひまわりサロン	H16	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	笹下地区の世代間交流の場	5: 地域		第3土曜日に、ポッチャスポーツ吹矢・カラオケや季節の行事を行った後、軽食を摂る。誰でも参加できる世代間交流の場として開催。	0	0	0	0
2	虹の会	H15	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	社会参加・生きがい作り関連事業	1: 高齢者		「転ばない体」をつくるための体操の会。	0	0	0	0
3	シニアライフ港南中央	R2	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	権利擁護に関する普及啓発	5: 地域		権利擁護に関する情報提供のための講座開催	0	0	0	0
4	ふらーっとほーむ	R3	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	認知症の方、家族、地域住民、専門職が集える居場所の提供	5: 地域		認知症の方、家族の方、地域の方が話し、認知症に関する情報も得られる。	0	0	0	0
5	生活サポート事業	H30	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	買い物支援	1: 高齢者	5	企業と連携した移動販売の実施や、福祉施設と連携した移送支援を行う	0	0	0	0
6	見守り事業「ひまわりホルダー」	H26	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	地域支援	1: 高齢者		上大岡地区、笹下地区、日野第一地区を対象に希望者にホルダーを作成配布し、地域の見守り体制を整える。	0	0	0	0
7	出前講座	H21	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	地域に向いてケアプラザの周知や、様々な啓発活動を行うことで、住民とのつながりや、学べる機会を作る。	1: 高齢者		地域・各種団体からの依頼を受け、学習したい内容について出前講座を行う。	0	0	0	0
8	それいけ倶楽部	H21	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	地域対象に介護予防・権利擁護・介護保険・認知症に対する啓発活動を行っている。	5: 地域		地域・各種団体からの依頼を受け、学習したい内容について出前講座を行う。	0	0	0	0
9	元氣玉の会	H22	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	ボランティア活動	5: 地域	1	介護予防に関する体操やレクリエーション、依頼先での講師、CPで行う講座の会場設営などを行うボランティアグループ。	0	0	0	0
10	クラブコットン	H22	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	ボランティア活動	5: 地域		CPや地域からの依頼を受け、手芸小物作りを行うボランティアグループ。	0	0	0	0
11	セカンドライフ港南中央	H17	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	ボランティア活動	5: 地域	1	ふれあい公園の花壇作り、ケアプラザ事業の歌声喫茶などを行うボランティアグループ	0	0	0	0
12	グループリー	H30	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	ボランティア活動	5: 地域	1	ケアプラザ庭の植栽・ふれあい公園の花壇の手入れを行うボランティアグループ	0	0	0	0
13	おはなしの風	H18	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援 親子の居場所作り 地域子育て支援者との連携	3: 養育者及び乳幼児		毎月2回開催 絵本の読み聞かせ、親子あそびなど	0	0	0	0
14	どれみ森のお友達くれよんクラス	H17	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援 同じ年代の親子の居場所づくり	3: 養育者及び乳幼児		音楽遊びを中心に開催 2～3歳児親子対象 年10回	0	0	0	0
15	どれみ森のお友達どんぐりクラス	H17	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援 同じ年代の親子の居場所づくり	3: 養育者及び乳幼児		音楽遊びを中心に開催 1歳児親子対象 年10回	0	0	0	0
16	ゆらりんころりん	H21	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援 0～1才児親子の居場所づくり	3: 養育者及び乳幼児		年4回開催 絵本の読み聞かせ、体を使った親子遊びなど	0	0	0	0
17	おまつりひろば	H24	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援 夏休みに屋内で乳幼児も含め家族で参加できるイベント	3: 養育者及び乳幼児		乳幼児も楽しめる夏祭りイベント	0	0	0	0
18	お楽しみクリスマス会	H26	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援 季節のイベントとして開催	3: 養育者及び乳幼児		季節に合った読み聞かせ等、親子で共に楽しめる時間。サンタボランティアも参加	0	0	0	0

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催 (1と2)	5: 共催 (1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催 (2と3)	7: 共催 (1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン実施回数	延べ参加人数	うちオンライン参加人数
19	おたのしみ劇場	H28	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援 乳児も含め家族で参加できるイベント	3: 養育者及び乳幼児		乳幼児が楽しめる工作などを行う	0	0	0	0
20	囲碁クラブ	H16	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	高齢者も含めどなたも参加できる居場所	1: 高齢者	4	囲碁教室の卒業生と地域の囲碁が好きな方が自主的に囲碁を楽しむ場所。第2、4土曜日開催。	0	0	0	0
21	花のある暮らし	H31	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	高齢者・障がい者のための外出支援と居場所づくり	1: 高齢者	2	地域ボランティアを講師とし、前期後期それぞれ5回花にまつわる制作を行う。	0	0	0	0
22	シルバーフラダンス	H19	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	高齢者の外出支援	1: 高齢者		高齢者向けフラダンス教室。年12回開催。	0	0	0	0
23	歌声喫茶	H19	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	定年後男女の居場所づくり	1: 高齢者		ボランティアが主体で運営。懐かしい歌をピアノ演奏にあわせて歌う。年4回開催。	0	0	0	0
24	音を楽しむひろば ハレルヤ	R2	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	高齢者の外出支援	1: 高齢者		歌や演奏を楽しむ。年4回開催	0	0	0	0
25	そよかぜふれあいまつり	H26	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域支援	5: 地域		近隣施設と地域団体ともに実行委員となり、地域の方との交流	0	0	0	0
26	にっこりひろば	R5	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	近隣保育園と協働で開催する子育て支援事業	4: 子ども・青少年		近隣保育園と協働で開催する子育て支援事業	0	0	0	0
27	あおぞら交流会	H17	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	近隣5施設利用者と職員との交流	5: 地域		年1回開催。体操ゲーム、おやつタイムを通じて交流	0	0	0	0
28	港南メディカルフェスティバル2025	R6	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	医療と福祉の連携を目指すイベント	5: 地域		実行委員としても参加。チームオレンジ事業認知症マップについてパネル展示	0	0	0	0
29	司法書士無料相談会	R6	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域住民が、財産管理や成年後見制度などについて意思決定を行う際、専門家による相談や情報提供を受ける事ができる。	5: 地域		神奈川県司法書士会から司法書士の派遣	0	0	0	0